

参加費無料

予約制

三井住友海上プライマリー生命 ご契約者セミナー



三井住友信託銀行福井支店において、
三井住友海上プライマリー生命「ラップギフト」のご契約者セミナーを以下の日程で開催いたします。

テーマ

- 第1部 ラップギフト
商品の特徴や運用状況等
- 第2部 ご資産についてのご提案

本セミナーでは三井住友海上プライマリー生命よりご契約者さま宛に送付されます「ご契約状況のお知らせ」の見方についてご案内いたしますので、お手元にごございましたらお持ちいただけますようお願い申し上げます。

講師

三井住友海上プライマリー生命
三井住友信託銀行

日時

2019年 7月9日(火)
14:00~15:00(開場/13:30)
定員 40名

会場

福井支店 3階 セミナールーム
〒910-0006 福井市中央1-7-1
(駅前電車通り西詰)

●お席に限りがございますので、お早めにご予約賜りますようお願い申し上げます。●セミナーでご紹介するNISA口座・ジュニアNISA口座・投資信託の勧誘を行うことがございます。●本セミナー終了後、お客さまのご要望に応じて、当社が取り扱う保険商品の勧誘をさせていただく場合がございます。●また、この場合、事前にご同意いただく事項がございます。あらかじめご了承ください。●本セミナー以外でも、当社本・支店の窓口において、運用状況等のご説明をいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

お気軽にご参加ください。

ご予約・お問い合わせは

その人を信じて、その人に託す。 *Meet The Trust Bank*

 **三井住友信託銀行**

インターネットでのお申し込み

<https://yoyaku-smtb.secure.force.com/seminarsearch>

からセミナー予約の画面にアクセスしてください。

(右のQRコードからもアクセス可能です)

・「テーマで選ぶ」で「保険ご契約者セミナー」をご選択後、「店舗のエリアで選ぶ」

または「店舗で選ぶ」で参加をご希望される店舗を選択しセミナーを予約してください。



福井支店

担当: 吉村・森本

〒910-0006 福井市中央1-7-1

(駅前電車通り西詰)

TEL.0120-266-643

電話受付時間/平日9:00~17:00

(土・日・祝日はご利用いただけません。)

【生命保険についてのご注意事項】

■生命保険商品におけるリスクについて

- ・生命保険商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- ・解約返戻金がない商品や、解約返戻金が払込保険料の合計額よりも少なくなる商品があります。
- ・生命保険商品には、商品ごとの特性に応じた次のようなリスクがあります。詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」等でご確認ください。

●変額保険: 払込保険料は投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用され、その運用実績に基づいて将来の年金額、死亡保険金額、積立金額および解約返戻金額等が増減します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託等を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
特別勘定のスイッチングが可能である商品の場合、お客さまが選択された特別勘定の種類によって、基準となる指標やリスクの種類が異なります。

●定額保険: 払込保険料は国債等を中心に運用されるため、解約の際には市場金利の変動に応じ、運用資産の価格が変動する場合があります。このため、市場金利の変動により解約返戻金額が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約返戻金額は減少し、逆に、低下した場合には増加することがあります。

●外貨建保険: 為替相場の変動による影響を受けるため、死亡保険金額、解約返戻金額、年金額等の円換算後の金額が、払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

■生命保険商品にかかる費用について

お客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は、以下を足し合わせた金額となります。

ご契約時にかかる費用	払込保険料に所定の経費割合を乗じた金額が契約の締結に必要な経費として差し引かれる費用です。
保険契約関係費用	保険期間中、年金受取期間中の費用等、ご契約の締結・維持・管理等に必要な経費です。
運用関係費用	投資信託の信託報酬や、信託事務の諸費用等、特別勘定の運用により発生する費用です。
解約控除	契約日から一定期間内の解約または一部解約の場合に積立金額から控除される金額です。
その他	為替手数料(外貨建保険の場合)

これらの手数料の種類やご負担いただく費用の項目、具体的な金額・計算方法等は商品ごとに異なるため、一律に記載することができません。各商品にかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ

- ・引受保険会社が経営破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも死亡保険金額、解約返戻金額、年金額等が削減されることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- ・三井住友信託銀行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約の引き受けや保険金等の支払いは、引受保険会社が行います。
- ・法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申し込み状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。

・保険商品によっては被保険者さまの健康状態について、書面による告知や医師による診査をお受けいただく必要があります。告知の内容や診査の結果によっては、契約をお引受けできない場合があります。また、健康状態等について正しく告知されない場合等、保険金や給付金が支払われないことがあります。

・ご契約のお申し込みにあたっては、最新の契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)、商品パンフレット、ご契約のしおり・約款等を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。

・保険契約のお申し込みの有無により、当社とのお取引に影響が及ぶことは一切ありません。

・お申し込みにあたって、万一、説明義務違反等の法令等に違反する保険募集を行ったことによりお客さまに損害が生じた場合には、当社が募集代理店としての販売責任を負います。

・詳しくは、生命保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。

・本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

三井住友信託銀行株式会社